

令和4年9月教育委員会定例会 議事録

日時 令和4年9月8日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和4年9月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和4年9月8日(木) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、黒田委員、森委員、嶋崎委員
出席職員	島村政策監、狩野教育次長、池田長崎図書館長、桑宮総務課長、高稲教職員課長、加藤義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、初村高校教育課人事管理監、山崎生涯学習課長、岩橋体育保健課体育指導監
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまから9月定例会を開会いたします。なお、本日は伊東委員より、所用により欠席する旨、連絡をいただいておりますので、ご了承願います。</p>
前回会議録承認	<p>それでは、本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は黒田委員、森委員の両委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、8月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。</p>
教育長報告	<p>(中崎教育長)</p> <p>冊子1の審議の前に、私の方から1点ご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、教育長報告資料の方をご参照ください。</p> <p>長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました9月定例会県議会に提出される議案に対する教育委員会の意見についてであります。</p> <p>9月12日に開会する令和4年9月定例会に上程される議案の中の教育委員会関係の議案については、お配りしております教育長報</p>

告資料 2 ページにありますとおり、8 月 23 日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料 1 ページのとおり臨時代理により、特に意見はない旨、回答いたしました。なお、議案の内容につきましては、職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例及び長崎県手数料条例の一部を改正する条例についてのものであり、3 ページから 6 ページに参考として資料をつけております。また、議案外ではありますが、知事専決を行い議会に報告しておりますので、参考までに 7 ページに資料を付けております。以上で私からの報告を終わります。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

(中崎教育長)

報 告 (1)

では、特にないようであれば、定例教育委員会の冊子 1 について審議をさせていただきます。まず報告事項 (1) について説明をお願いいたします。

(谷口義務教育課人事管理監)

それでは、まず資料を配付させていただきます。冊子 1 の 1 ページ、報告事項 (1) 「令和 5 年度公立小・中学校管理職員選考第一次試験の結果について」、ご報告をいたします。

第一次試験は令和 4 年 7 月 30 日、長崎県教育センターにおいて実施をいたしました。選考方法は校長が論文・勤務実績、教頭が筆記試験・論文・勤務実績であります。選考に当たっては、合計点の上位の者から合格といたしました。それでは、選考結果を説明いたします。

別紙配付資料、令和 5 年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験データ、小学校校長候補の資料をご覧ください。表紙を 1 枚お開きいただきまして、表の見方について、まずご説明をいたします。表の 1 行目の一番左から番号、順位、採点時に利用した仮の番号、受験申請時の受付番号、所属市町名等の順で項目がございます。職名の欄についてですが、教頭以外の職名は、市町教育委員会等に所属している者の職名でございます。右から 2 番目が管理職試験の合計点となります。その内訳が論文、教育長評価、勤務評価そして実績として表に示しております点数を合計しております。満点は 320 点となります。この合計点の高い順に並べてお示しをしております。小学校校長の一次合格予定者数は 66 名です。1 枚開いていた

だきまして、2枚目の中ほど、上の方の順位の66番目を見ていただきますと、その者の合計点は204点となっております。以下、同点がありませんので、66番の者までを一次合格といたしたいと思えます。

次に中学校校長です。5ページをお開きください。一次合格予定者数は39名です。順位の39番目を見ていただきますと、この者の合計点が195点となっております。以下、同点がありませんので、39番の者までを一次合格者としたいと思えます。

次に小学校教頭についてです。7ページをお開きください。合計点とその内訳につきましては、校長試験でご説明をいたしたことと同様です。

では、小学校教頭の結果です。一次合格予定者数は78名です。1枚開いていただき、8ページの真ん中よりやや下の順位、78番目の者を見ていただきますと、合計点が157点となっております。79番目の者も同じ157点ではありますが、この者につきましては、管理職選考試験当日に新型コロナウイルスの感染者となったため、受験ができておりません。そのため、78番目までを一次合格としたいと思えます。

最後に中学校教頭についてです。9ページ目をお開きください。一次合格予定者数は55名です。10ページ目、上の方になりますが、順位55番目の合計点は170点です。以下、同点がありませんので、55番目までを一次合格としたいと思えます。

それでは、また定例教育委員会の冊子1の1ページにお戻りください。小中学校をまとめた一次試験の選考結果ですが、校長試験には261名、教頭試験には171名が出願し、一次合格者は校長が105名、教頭が133名となりました。そのうち女性合格者は、校長が14名、教頭が22名の合計36名で、昨年と同数になりました。受験者が昨年度よりも49名減少した中での同数ですので、確かな力量を有した優秀な女性教職員が現場の教頭として活躍していたり、教諭等の女性教職員が教頭試験を安定して志願したりしていることのあらわれと捉えているところでございます。この女性管理職員につきましては、本年度の教頭志願者が29名、教頭志願者の17%であり、昨年度32名から3名減ったものの、教頭志願者の割合は2.6ポイント増加をいたしました。女性管理職の増加は、重要な課題と捉えておりますので、県教委、市町教委、そして校長と意を一つにして、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと思っています。

今後の予定についてですが、二次試験である面接を10月3日か

<p>質 疑</p>	<p>ら県庁内において実施をいたします。最終的な名簿登録予定者数は校長が76名、教頭が105名となっております。なお二次試験の結果につきましては12月上旬に通知する予定であります。以上、報告といたします。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>これはもう前回からも指摘していたのですが、教頭先生の受験者が、令和2、3年から比べると100名近く減っているのですよね。合格者の方は逆に、今年一番多くて、133名の一次合格者を出している。今までの過去の3年間と比べても多いですよね。そういうことを考えると、受験者数が減って合格者が増えているということは、教頭職としての質が低下してしまうのではないかとちょっと思ったのですが、過去にもこんなふうに変動したことがあったのか、教頭を受ける人たちが減ってきている状況がずっと続いていくのか。その辺のところはちょっと心配なものですから。</p> <p>(谷口義務教育課人事管理監)</p> <p>確かに受験者数が減って、教頭の任用数が多くなりますと、教頭の質というところが問われてくるかとは思いますが。その部分も今度は二次試験、面接がございますので、しっかり見定めながら教頭として適切な者を任用していきたいと思っております。</p> <p>それとこのような状態が過去にあったかということについては、詳しいデータはないですが、過去にも管理職員数が大幅に足りないという時期がございました。その時期は教頭受験の年齢を引き下げたりしながら、何とか教頭受験の確保をしたところでございます。今後も教頭受験者数につきましては、40代が大変薄い年齢層になりますので、これからも教頭の受験者というのは減っていくことが大いに予想されておりますので、対策はしっかりとっていきたいと思っております。年齢制限についても検討を進めてまいりますし、まずは何よりも女性教職員を管理職に何とかさせていただくような環境整備、そういったものも取り組んでまいりたいと思っております。</p>
------------	---

(廣田委員)

確かに、これ義務と県立の教頭を受ける資格というのは、たしか県立の場合は10年間経験した人であれば、もう教頭試験を受けれるという状況にしているのだと思ったのですよね。前回の教育委員会で。義務の方は今、どういう条件なのですか、それを確認したいのですけれど。

(谷口義務教育課人事管理監)

経験年数で言いますと12年以上です。年齢が42歳という条件をつけております。

(廣田委員)

県立の方は、その42歳というものを設けているのですか。

(初村高校教育課人事管理監)

前回の委員会で年齢撤廃し、教職経験が10年以上ということで、今年度からは実施をさせていただいております。

(廣田委員)

やっぱりこれだけ下がってくると、県立と同じように義務の方もたとえば10年も経験があつてやる気のある人は志願してもらっていいというふうな状況を作っていくと。管理職というのは非常に大事な仕事だから。質の低下を招いていくのではないかと思うのですよね。ですから、やっぱりそういう対策を考えられた方がいいのではないですか。

(谷口義務教育課人事管理監)

経験年数12年としてきましたのが、教職には10年経過研修というのがございます。その研修の対象となる者が11年目に研修を受けると。研修を終えてから管理職の12年目、受験できるようにしようというのが12年目にしたという根拠になるわけですが、委員おっしゃるように、若い者でも有能な方、たくさんおります。管理職を志向している方もおりますので、そこの年齢の制限、または経験年数についても検討が必要かと思っているところでございます。

(廣田委員)

ぜひ若手登用という意味も含めてね、年齢制限というものを撤廃

する。そういうことも含めて検討して、やっぱり管理職がしっかりしないと、教職員の不祥事とか、先日も教育長さんが動画で保護者と教職員の皆さんに呼びかけられたという状況もありますよね。管理職としていい人材を採用していくために、やっぱり採用の側もそういう条件撤廃というのを考えていった方がいいのではないかと思います。

(黒田委員)

教頭先生の受験者が少なくなってきたというのは、やはり特に教頭先生は大変お忙しいということをよく聞いています。私ももう何年も前になりますけど、PTAに関わったことがあるのですが、本当に教頭先生は楽しまないといけないですね。仕事を本当に楽しまないといけないというのは、すごく何でもやられていたなという思いがあるのですけれども、やはり今後、そういう職務の内容の明確化というものをしっかりしてやらないと、やはり女性も含めて管理職を受ける、特に教頭先生を受けるということに一歩踏み込めないのではないかと。そういう環境整備が必要なのではないかと。そういう環境整備が必要なのではないかと。そういうことをちょっと感じています。その辺を分析する必要があると思います。

(谷口義務教育課人事管理監)

この女性管理職というところにつきましては、今年度、女性活躍推進のための懇話会というのを各地区で開催をさせていただきました。その中で女性の教職員の方が、管理職を目指さない理由の1つに、委員おっしゃるように、教頭先生の働き方を見ていると自分にはできないと。朝早く来て、夕方遅くに帰ると。自分の家庭の事情とか、いろんな状況を考えるとやりたい気持ちはあるけれども、一歩踏み出せないという意見も確かにございました。ですので女性に限らず、育児や介護、そういったものの家庭の状況にかかわらず管理職員として勤めることができるような働き方、教頭の働き方というものをさらに進めていく必要があると考えているところでございます。

(中崎教育長)

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

今、委員さんから話がありましたように、特に学校経営において管理職員のマネジメントというのは、非常に大事になってくると思いますので、できるだけさっきの若い人、あるいは意欲のある人を

	<p>登用するような仕組みであるとかですね。そうすると逆にどんな勤務状況とか、どういう資質があるかということ、我々もしっかり汲み取らないといけないと思っていますので、そこは条件整備も含めて検討してください。</p> <p>それから先ほど、黒田委員からございましたように、ちょうど私もこの前、女性の先生が集まる会議に出席しまして、管理職のお話もしました。単に女性だからという形であげるということではなくて、しっかり環境整備もすることも大事だと思っていますし、さっき説明があったアンケートを見ると、校長にはなりたいけど教頭にはなりたくないというような、そういう本音のアンケートもあったので、やはりそういった働き方改革の中で、目指そうとするような環境づくりの方がすごく大事だとは思いましたので、より女性職員あるいは若い人を登用するような、意識づくりのための環境づくりについて努めてまいりたいと思っております。いろいろご意見ありがとうございました。</p>
<p>報 告 (2)</p>	<p>それでは報告事項(2)について、ご説明よろしく申し上げます。</p> <p>(初村高校教育課人事管理監)</p> <p>それでは2ページになります。報告事項(2)「令和5年度県立学校校長・副校長及び教頭選考試験の実施について」ご報告をいたします。今回、出願が出揃ったところになりますので、それについてのご報告になります。</p> <p>1の出願資格につきましては、校長・副校長が教頭またはそれに準ずる職に3年以上の経験を有する者、教頭が教職員として10年以上の経験を有する者ということにしております。</p> <p>2の出願状況についてですけれども、校長・副校長が33名、そのうち女性が4名、教頭につきましては46名、うち女性が7名ということになりました。昨年度と比較をしますと校長・副校長の志願者は2名の増。教頭志願者は同数ということになりました。女性の数につきましては校長・副校長で3名の減、教頭は同数となっております。</p> <p>今後の選考につきましては、一次試験の課題論文、これを審査した後、二次試験の面接を12月に実施するようにしております。以上でございます。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>

(廣田委員)

簡単な質問なのですが、ちょっと義務の方と比べてみたら、義務は論文・勤務実績となっているのですね。そして県立は課題論文となっているのですよ。県立の場合は勤務実績というのは考慮していないのかどうか。もしこの報告事項が表面に出る、部外に出るのであれば、何で県立学校は勤務実績を考慮しないのかと思いはしないかとちょっと思ったのが1つと、こういう課題論文について、過去の問題を公表しているのかどうか、どういう論文を出しているのか。資質を見る上で、こういう論文が課されるというのをわかって受けているのか、ちょっとそれを知りたいです。

(初村高校教育課人事管理監)

今、資料にあげております分につきましては、試験の内容ということで課題論文とさせていただいております。選考方法につきましては、この課題論文・勤務評価、これも考慮するというところで実施をしております。

それから課題論文につきましては一応、非公表ですが、例年、3題程度、論文を課しております。1つが教頭の場合は教諭として、校長の場合は教頭としての実績、それから成果、本人なりにどういう実績をあげたかというのを書いてもらう。それから職務、事案等に対する法規上の理解を問うもの。サンプルで事案を示しまして、教頭としてどう対応するかとか。校長としてこれをどう防止につなげるかとか。そういうことを書いていただく。それから3つ目が学校運営上のビジョン。どういうふうに学校経営したいのか、そういったことを書いていただく。そういう3つの観点から、課題論文を課しております。それによってリーダー性とか対応力、管理能力といったところを見極めて評価をした上で、選考をするという形をとらせていただいております。

(中崎教育長)

義務教育課と同じで論文だけではなくて勤務実績もということなので、この記載では書いてなかったもので、前と比べられてのご質問だったので、あわせた方がいいと思います。

(廣田委員)

今、論文の内容をちょっとお聞きしたのですが、非常に無理のない論文だなと思うのですが、これ公表しないというのは、公表

する必要もあるのかという感じはするのですが、何で公表しないのですかね。普通、公表している場合が多いのではないかと思いますのでね。どうなのでしょう。

(初村高校教育課人事管理監)

一応、非公表で実施はしておるところなのですが、受験をされている校長先生方、教頭先生方がちょっと過去問的に実は、それぞれがお知りになっておられまして、それを実際に受ける先生方にはいろいろ助言しながらですね、対策を練っておるのが現実ではあります。ただ正式に県の方から公表する形はとっておりません。

(廣田委員)

私も公表した方がいいのか、しない方がいいのかというのはちょっと今、判断はできないのですが、今、言われた内容なら公表しても差し支えないのかなという感じがしたのですが、現場の方から、そういう公表してほしいとか、そういうのはないのですか。

(初村高校教育課人事管理監)

今のところ要望はあってはいないですね。過去問じゃないですけどね、どういう課題があったかというのは、ただ学校現場の方はある程度、知っている状況ではあると思いますけど。

(中崎教育長)

知っている状況であればみたいな感じもしますけどね。

(廣田委員)

あまりこだわりはしないのですが、こうやって課題論文と書いてあって、恐らく、この報告事項として公表されるのであれば、一般の方はどんな論文だったのだろうかとか、そういう関心を持たれるのではないかと、ちょっと思ったものですから。まあ私も公表すべきかどうか、あまり公表すると対策ばかりして、対策した人が得をするみたいな結果になってもあまりよくないという感じはいたします。

(中崎教育長)

ちょっと検討させてもらいます。

(黒田委員)

二次試験の面接ということが非常に人柄云々を見るのに一番大事なテストだと思うのですが、どういうところに一番重きを置いて見ておられるのでしょうか。

(初村高校教育課人事管理監)

学校経営上の本人のビジョンと言いますか、思いをまずしっかり聞き取るということ。それから危機管理能力について、いろいろと質問しながら、その人の能力を見極める、そういう形を主に取っておるかと思います。

(黒田委員)

そういうところは面接官の方が、お互いに話し合いながら、そういうある程度の視点というものは持っておられるわけですね。同じように。

(初村高校教育課人事管理監)

はい。

(中崎教育長)

民間からの視点として、もしご指摘等あれば。

(黒田委員)

そうですね。私はいつも人間力というような見方をしています。これはやはりその人の、昔で言えば徳っていうのですかね、人柄、そして能力、それからその人の意思、この3つの相乗、掛け算で人間力というものが出てくるのだらうと思っているのですね。そして、そういう知識能力的なものは筆記試験で出てきます。しかし面接において、どういうところをしっかりと見るかというのは、非常に重要な部分で、将来はAIが見るようになるかもしれませんが、そういう視点はしっかりとお互いに共有して試験に臨まれるということが大事なかなと思っております。よろしくをお願いします。

(中崎教育長)

ほかにございませんでしょうか。嶋崎さんもいろいろ採用等をされていると思いますけど、何かアドバイス等ございませんでしょうか。

(嶋崎委員)

まさに今、黒田委員がおっしゃったように人間力が1つの大きな基準になると思います。私は昨日、社員6名の面接試験を行いました。もちろん、さまざまな経験で得た知見や業務遂行力という部分についても受け答えの中で評価をしておりますが、それ以上に誠実に仕事に臨んでいるかを大切な要素として求めています。

(中崎教育長)

ありがとうございます。限られた時間の中で、どう人間力を見るというか、拝見するというのは非常に難しいのですが、そのためには今度、面接員の方が人間力を持っていないと、なかなかそういったところも面接できないと思うので、少しいろんな工夫をした中で、できるだけ人間力の高い人材を採用していくように努めてまいりたいと思っております。

では報告事項(3)についてお願いいたします。

(初村高校教育課人事管理監)

続きまして3ページ、報告事項(3)「令和5年度長崎県立学校職員(実習助手、寄宿舍指導員)採用選考試験(第一次試験)の結果について」ご報告をいたします。

A採用、障害者特別採用選考として実習助手の理科、それから工業、商業、特別支援を全体で若干名、それからB採用、通常枠ですけれども、実習助手の、そこにあげております各職種あわせて10名、それから寄宿舍指導員1名を募集したところであります。8月17日に一次試験を実施しまして、これらの結果につきましては、廣田委員に答案と選考資料の突合を行っていただきまして、適性であるということをご確認いただいております。ありがとうございました。

その一次試験ですけれども、一般教養試験、それから適正検査を行ったところです。その結果を受けまして、2の表のような結果になっております。A採用、障害者特別採用選考につきましては、全体で2名の志願があり、1名を一次試験の合格ということにしております。B採用につきましては実習助手が合計59名の志願がありまして、一次試験の合格者を表の中のCのところを示しておりますけれども、合計33名ということで合格としております。寄宿舍指導員につきましては22名の志願がありまして、一次試験の合格者を5名ということにしております。

それから次のページに、今後の日程等を示しております。一次試験の合格者に対しましては、今月の16日(金)に、今度は小論文、

<p>質 疑</p>	<p>それから個人面接を課して二次試験ということで実施をいたします。最終の合格発表が10月11日(火)ということで予定しております。以上です。</p> <p>(中崎教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員) ちょっと今、思ったのですけども、この適性検査ってというのは、県教委が作る試験ですか、それとも一般の業者さんが作っているような適性検査だったのですか。</p> <p>(初村高校教育課人事管理監) 業者に委託をして作成しております。</p> <p>(廣田委員) その適正検査で、例えば非常に不適合とか、そういうふうに出てくることもあるのですか。</p> <p>(初村高校教育課人事管理監) 結果が出てきます。それで、それをもとに二次の方で面接をすることになっております。</p>
<p>報 告 (4)</p>	<p>(中崎教育長) ほか、ございませんでしょうか。それでは、続きまして報告事項(4)をお願いします。</p> <p>(山崎生涯学習課長) 4ページをご覧ください。8月31日に日本ボーイスカウト長崎県連盟長推戴式を県庁特別応接室にて実施をいたしましたので、ご報告をいたします。 日本ボーイスカウト長崎県連盟は、ボーイスカウト運動を推進する団体であり、当連盟に加入する子どもたちは野外活動や自然体験、キャンプ、レクリエーションなどのグループ活動を通じて、それぞれの自主性、協調性、社会性、リーダーシップなどの習得を図っています。 当連盟は創立当初から知事が連盟長に就任しておりまして、就任</p>

質 疑	<p> のたびに推戴式を実施しております。出席者は県から知事、教育長、生涯学習課長、そして連盟から指導者等7名とボーイスカウトとして活動している子どもたち8名でした。内容につきましては「4 式次第」の記載のとおりです。連盟長に推戴された大石知事は、あいさつの中で、ボーイスカウトのモットーである「そなえよつねに」に触れ、連盟長として長崎県連盟の発展に力を尽くしてまいりますと述べられました。 </p> <p> また歓談の際には、各団の代表の子どもたちが、日ごろの活動について報告を行いました。キャンプや炊事訓練、沢登り、ロープワークなどの野外活動を通して、仲間とともに、さまざまな課題に取り組み、多くのことを学び身につけていると、それぞれの子どもたちが語ってくれました。本課といたしても、このような活動を多くの皆様に周知するとともに、子どもの豊かな心や、社会性の育成を図る取組を推進する団体等と連携を図りながら、今後も青少年の健全育成に努めてまいりたいと思います。 </p> <p> （中崎教育長） ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 </p> <p> （黒田委員） ガールスカウトという団体があったと思うのですが、その辺は何か関与をされているのでしょうか。 </p> <p> （山崎生涯学習課長） ガールスカウトも、ボーイスカウトと同じように、本課が対応しております。活動を行われる際、例えば案内、周知依頼とか来た場合は、それに対応しております。 </p> <p> （黒田委員） ボーイスカウトもなんか人数がどんどん減ってきていると聞いておりますが、これは少子化ということもあるのでしょうか。今、大体、長崎県で何支部、そして総人数としてどのぐらいの方が加盟されているのでしょうか。 </p> <p> （山崎生涯学習課長） 現在、長崎県には、その地域によって9団体ありますけれども、加盟員は約300人です。 </p>
-----	--

(黒田委員)

やっぱり減ってきているのでしょうか。

(山崎生涯学習課長)

その推移については、今ちょっと私の方では資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

(中崎教育長)

数はまた後で報告しますけども、このとき、向こう側からも話がありましたけど、やっぱり非常に減ってきていると。そうすると団体の活動維持とかが、なかなか大変だと話もいただきましたので、少し学校で動けるPRとか、我々の教育委員会のイベントでボーイスカウトと活動を一緒にやることによって、またマスコミに取り上げてもらうとかですね、少し我々もそういった後押しをしていかなければいけないと思っています。

(嶋崎委員)

ボーイスカウトやガールスカウトの他に、幼いときはスポーツ少年団もありましたけど、そういう組織は今もあるのですか。

(岩橋体育保健課体育指導監)

スポーツ少年団も、現在もございます。

(嶋崎委員)

私もボーイスカウトに所属していたことがありました。出島の運営の中で出島少年伝習所という取組をしまして、ボーイスカウトの皆さんに協力してもらっています。親子での参加なのですが、港に移動し、咸臨丸に乗船してロープワークや手旗信号の体験を子どもたちに指導してくれています。そういうコミュニティって大切だと思うのですね。それが今、希薄になっている。それに対して教育委員会として、行政としてどう支援していくか、経済的な支援も含め、いろんな文化の、例えば書道にしても絵画にしても、グラウンドゴルフにしても、さまざまなコミュニティがあろうかと思いますが、そういう活動している団体に対してやはり少し手厚く何か支援をしていった方が、コミュニティが維持できるのではないかと常々、思っているのですが、いかがでしょうか。

(山崎生涯学習課長)

今、言われましたように、各団体では、やはり後継者といいますが、人材確保に悩んでいるところもあります。本課といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな取組をされていますので、それを本課のホームページでもご紹介したり、あるいは各団体で事業等を展開される場合はその案内を、例えば市町教委等にも周知をしたり、そしてまた各団体で、素晴らしいスキル等を持っておられたりしますので、例えば土曜学習応援団とか、地域子ども教室推進事業というのもありますけれども、その講師登録をしていただいて、講師としてそちらに行っていただいて、いろんなことを皆さんに教えていただいて、そこからまた、そういう団体の活動を広く知っていただくというような、そういう取組もしております。

(嶋崎委員)

支援、助成する団体をどういうふうに変別、見極めるか難しい問題ですね。また生涯学習教育に対してどういうふうに行行政が取り組んでいくのか、こちらも非常に難しい問題だと思います。私もそういう美術とか書道とか、あるいは短歌、俳句なんかの活動をなさっておられる先輩の方からお話を伺うのですが、年間8万円の助成をいただいていますと。ただ、それではなかなか活動が積極的にはできないというようなお話です。何かもうちょっとそういう、まさにコミュニティというものをやっぱり今後、維持していったら子どもたちも見守っていかないといいけないという観点からすると、その辺を今一度、全体像を把握して、どういう支援をしていったらいいのか考えないといいけない、そういう時期に来ているのではないかと思います。

(黒田委員)

私も本当にそう思っております、今、すべての組織がそうなのですけども、やはり個々の縦割りの団体だけでは、なかなか維持ができないような状況があって、素晴らしい団体、ボーイスカウトあたりもだんだん細っているのですよね。一方で、教育委員会でもやろうとしている地域学校協働本部ですか。こういうことを一体となって子どもたちを育てていこうという考え方が出てきていますから、こういう中に今までの、こういう素晴らしい団体を包括させて、そしてお互いに話し合いながら、例えば諫早では少年自然の家がありますよね。そういうところの体験活動とボーイスカウトと一緒に

しながらね、そこに皆さん巻き込むというような、そういうふうな縦割りの個々でやるのではなくて、包括的な活動というのが必要なのではないのでしょうか。そういうものはやはり、この生涯学習課あたりがインセンティブをとってやっていただければね。だんだん、この地域学校協働本部も芽が出てくるのではないかなと思うのですがね。もう子ども会にしても何にしても、今はもう個々では全くだめです。昔は少年の野球のクラブもね、中学校から地域の人達が運営していたのですよね。それも全くなくなりました。だから非常に、このままでいいのかなと思う気持ちが、だんだん出てくるので、やはりそういう地域学校協働本部という中で包括的にお互いの関係性というものを高めて、効果を高めていくということが、目的は同じだと思うのです。子どもたちを育てるという意味ではね。ぜひそういうリーダーシップをとっていただきたいなと思います。

(中崎委員長)

本当にご指摘いただいたように、今、来年度の施策をいろいろ検討する中で、黒田委員さんから話があったように、地域を担う子どもたちを、地域全体で支えるというようなメッセージをちょっと出していこうと思っています。それと実際、私も意見交換しましたけど、いわゆる、なかなか経験できないような野外で学習するということ、それから小さな子どもから高校生まで年代を超えてお集まりだったので、そういう意味では世代間を超えたコミュニケーション力をとるという意味では、非常に今から探究力とかコミュニケーションが高い人材を選ぶという場ではいい活動だと思っておりますので、さっきのPRもそうですけど、なかなか直接、財政支援というのはちょっと難しいのかもしれませんが、事業の中に組み込むことによって、そのかかる経費をメニューとして負担するとかですね、そういったことで応援することもできると思いますので、その後、いろいろ支援にあたってどんなことがいいでしょうかみたいなお話をしたときに、窓口の方をご紹介いただいたので、そういった方たちとも意見交換しながらですね、そのような活動であるとか、それを通じて地域の皆さんに、また子どもたち、あるいは学校を考えてもらうような機会を作ってもらおうとか、ちょっといろいろ仕組みづくりは検討していきたいと思っています。

報 告 (5)

ほかにございませんでしょうか。それでは、報告事項(5)に移ります。

質 疑	<p>(岩橋体育保健課体育指導監)</p> <p>冊子1の5ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年ぶりに開催されます第77回国民体育大会におきまして、本大会の予選である九州ブロック大会が熊本県を主会場として開催をされました。今年度は本県16競技、36種目のブロック突破となり、本国体への代表権を得ております。直近開催の令和元年度と比較しますと、競技においては8競技減、種目は11種目減となっております。来年、自県で開催されます国体に向けて鹿児島県が、ここ数年で代表権数を伸ばしているだけではなく、再来年開催の佐賀県におきまして、代表権数を飛躍的に伸ばすなど、九州内の競技レベルが非常に向上しており、代表権獲得に向けての厳しい戦いを強いられている状況でございます。</p> <p>このような中、本県はボート競技の成年男子、カヌー(ワイルドウォーター)、ボウリング成年男子、ソフトボール成年女子、同じく少年男子、ライフル射撃成年男子、少年男子、バドミントン少年男子、バレーボール少年男子、ラグビーフットボール少年男子などが九州ブロック大会の1位の成績を収め、いずれも全国上位レベルでありますので、本大会での活躍が大いに期待できるものでございます。栃木国体に向けまして、大会までの残された時間で更なる強化を図り、チーム長崎一丸となって目標でございます総合成績20位台前半を目指して戦ってまいりますので、ご声援のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>また先にご案内申し上げております国体の結団壮行式を9月の14日に、県立総合体育館において開催する予定でございます。本年度から全国障害者スポーツ大会との合同開催となります。教育委員の皆様方には、ご臨席のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>資料に獲得競技数とか代表者数とかいっぱい書いてあって、長崎のところを見ると、夏季大会代表権獲得数、長崎7、代表権数18と、ここら辺のところをさっき言われたのですかね。鹿児島が数を伸ばしていると。この中で見ると、長崎はあまりよくないように見えるのですが、例年と比べたらどうなのですか。鹿児島が伸びているというだけなのですか。</p>
-----	--

(岩橋体育保健課体育指導監)

九州ブロック大会におきましては、夏季大会と秋季大会に分かれて開催されておりますので、代表権数としては下の夏季、秋季合計代表権獲得数というのがブロック大会の獲得権数の総数になります。それで、先ほど申し上げましたように来年、鹿児島国体がございます。コロナで来年に延期となっておりますので、ここ数年で60近くの代表権数を獲得しております。本年度は延期になってから少し減少して55というところとなっております。ただ今度、佐賀県が令和6年に本国体を迎えますので、本年度、佐賀県は昨年度に比べて15の代表権数プラスという状況となっております。

(廣田委員)

まあ国体が近づいてくると、国体の開催県の数が増えるというのはわかるのですが、これでいくと長崎は36と16であまりよくないというふうに捉えていいのですか。

(岩橋体育保健課体育指導監)

本県も持てる力を持って、精いっぱい戦っていたのですが、やはり例年、九州地区の競技力、レベルが高うございます。あと枠数が、例えば九州から1枠しかない競技とか、もしくは3つ、4つある競技とかもございますので、なかなかその競り合いといいですか、あと一步のところまで競り負けたというような印象でございます。

(廣田委員)

あんまりよくないと捉えていいですね。

(中崎教育長)

報告(6) よろしいでしょうか。それでは報告事項(6)をお願いします。

(池田長崎図書館長)

今年4月から長崎図書館長を拝命しております池田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料6ページをご覧ください。報告事項(6)「令和4年度第1回長崎県立長崎図書館協議会の会議結果について」、ご報告いたします。

図書館法及び条例に基づき設置されました本協議会は、本年度第1回の会議を今年3月に開館いたしました郷土資料センターを会場

質 疑	<p>に実施いたしました。会議に先立ち、出席された委員の方々へ、バックヤードを含め施設案内を実施したところであります。</p> <p>会議の概要は記載のとおりであります。初めに本協議会の委員長、副委員長を互選により、委員長に長崎純心大学文化コミュニケーション学科の浜口美由紀教授、副委員長に長崎市立長崎商業高等学校 前田和信校長に就任をいただきました。その後、事業概要等を受けて、各委員の皆様から、さまざまな視点からご意見をいただいたところです。</p> <p>主なものは記載のとおりであります。まず市町立図書館の支援をする県立図書館職員の資質向上については、司書を含む図書館職員の向上を図るための研修や、市町立図書館等職員との課題を共有するための場や機会の設定等について、協議がなされました。また読書環境と学力の関係につきましても、資料をもとに協議がなされ、委員からは乳幼児期も含め、子どものころから本に触れることの重要性について意見等が交わされました。協議の内容を踏まえ、本年度の図書館経営に活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、次回は令和5年2月に第2回の協議会の開催を予定しているところであります。報告は以上であります。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>私は県立図書館は遠いので、諫早市の図書館に頻繁に通っているのですが、非常に対応がいいですね。どこの図書館に行っても。というのは、この作家の本がどうしても読みたいのだけと云えば、本当に綿密に検索して、例えば諫早市以外の長崎市の図書館の本も、あるいは県立図書館だけにしかない本も、ちゃんと取り寄せて貸してくれるんですね。非常にその辺の対応は非常によくなっているなという感想があります。ぜひ、こういう報告をしていただければと思います。</p> <p>もう1つ僕、知りたかったのは、読書環境と学力の関係についてと書いてありますよね、そこの主な意見のところですね。非常に僕、関心があって、これ非常に相関があるのだろうと思うのですが、ここの辺で、どういう意見が出たのか、それをちょっと伺いたいのですが。</p>
--------	--

(池田長崎図書館長)

ご説明いたします。資料等をもとにしながら協議を行ったわけですが、その資料の1つとして、今年実施されました全国学力学習状況調査で、そこから読書環境に関係する項目を整理いたしまして、正答率の相関を表す資料を作成いたしました。1点は「あなたの家にはどれぐらいの本がありますか」という項目があるのですが、これは雑誌とか新聞とか教科書を除いて、その家にどれだけの本があるかという、ものです。資料を見てみますと、小学校においては、25冊以下と、それ以上という層に、大きな正答率の差があるということがわかりました。中学校においては、10冊以下と11冊以上の層、ここに正答率の相関があるということも、認識をいたしました。

それからもう1点は、「新聞を読んでいますか」という項目があったのですが、この項目では、小学校では「ほぼ毎日読む」層の正答率が非常に高かったようです。中学校は逆に「毎日読む」ではなくて、「週に1回から3回読む」、この層が一番、正答率が高いという結果が出ました。ただ「ほぼ毎日読む」と、「全く読まない」の層の差は小学校において非常に顕著で、10ポイントぐらいの正答率の差がございました。中学校はそこまではないのですが、やはりある程度の差が認められた、この2つが資料の項目としてあげたものです。

それからもう1点あげたのは、学力調査の中で、回答をせずに白紙のまま出す無答率が非常に高いという状況が数年、続いています。私も以前、関わっているときに、これは子どもたちの問題に対する意欲、そこに問題があるのではないかという言い方をしてきたこともあるのですが、協議の中でもあったのですが、実はそうではなくて、問題を読み取る力とか、聞き取る力、いわゆる言語能力に差が見られているのではないか。そういったことも指摘されたわけです。それが小学校からではなくて、むしろ乳幼児期からの読書環境、読み聞かせ、家庭における言語環境が、そこに影響するのではないか、もう少しそこにきちんと目を向けながらやっていく必要があるのではないかといったご意見もちょうだいしてきたところです。

それともう1点あったのは、読書をする家庭は、家族そろって親子でたくさんの本の中でやっているのだけども、一方、家に1冊も本がなくて、スマホはあるけど1冊の絵本もないという家庭も非常に増えてきているのではないか。こういう二極化への対応県立図書館等も、市町立図書館と一緒に、課題認識を持って、できることはやっていこう、そんな議論がなされたところでありました。

(廣田委員)

非常に僕は関心があるテーマで、この読書環境と学力の関係について、これ多分、義務教育課長さんから説明を受けて、そのときも言ったかもしれないのだけど、とにかくやっぱり読書環境をきちっと整えていかないと、子どもたちに読解力がつかない。読解力がつかないということは、もう読み解く力ですから、学力は相対的に下がっていきだろうという感じがするのですが、それを裏づける資料がなんとか出て来ないかなって、全国学力調査というのがそこをやっているのだろうけど、長崎県独自で、なんかそういう読解力と学力との関係というのを、テーマをあげてね、ずっと10年とか20年に渡って調べていくということをやっていた方が僕はいいのではないかと、いつも思っているのですよ。何かそういうことをやっていかないとね、本当の学力というのはつかないのではないかなというような思いがするのですよね。

(加藤義務教育課長)

今、ご指摘いただいた内容なのですが、新しい学習指導要領の背景の1つには、小学校入学段階において、子どもたちの語彙量に大きな差が出ているというのが、全国的な傾向として指摘されております。そして小学校低学年段階までに一定の語彙力をつけることが、やはり将来にわたっての学力に大きな影響を与えるという指摘がなされているところでございます。

そういう背景をもとに新しい学習指導要領が作られておりまして、そして読書量とやはり学力調査の学力には、もう明らかに相関があるということが、例年の調査の中でもやはりはっきりしております。長崎県の子どもの読書量につきましては、一定、全国平均程度でございます。ただし、家庭の蔵書数や新聞を読んでいる割合につきましては、長崎県はやっぱり全国平均からすると低い状況というのが、課題意識として私どもも持っておるところでございます。

現在、義務教育課では、6月の議会で承認をいただいた長崎県「学びの活性化」プロジェクトというのをスタートさせたところでございます。これは前回の、この定例の中でもご説明をさせていただいたのですが、長崎県の子どもの学校外での学習時間がどうしても不足している。それと併せまして家庭、学校外での読書環境をいかに豊かにしていくかということ、大きなテーマとして取り組みを進めていきたいと思っておるところです。現在、モデル校を指定いたしまして、そしてそこには有識者の方々に加わっていただいて、

モデル校へのアドバイスをしながら、その取り組みを進め、そしてその取り組みを全国的に広げていきたいというふうに思っております。ですので、その委員の中には図書館教育の関係者の方や、またPTAの関係者の方、さまざまな方に入っていただきながら、たくさんご指摘をいただき、取り組みを進めたいと思っております。その中で読書のあり方であったり、また新聞を活用した学習のあり方であったり、そのようなことについても研究を深めていきたいと思っているところでございます。

(廣田委員)

ありがとうございました。とにかく、やっぱり読書量を増やすということは、その読んでいる子どもたちの中に語彙力が増えていくということだと思えるのですよね。要するに言葉、言葉はやっぱり非常に重要なので、ちょっとこの前、本を読んだら虹の色は7色と日本人は思っているのですが、海外ではどうも虹は6色だというふうに思っている人がほとんどだそうです。何でかという、7色の色の中に藍という色があるのですね、日本の言葉の中にね。その藍という色があるので、日本の虹の色は7色なのだけど、海外には藍という色がない国があるのだそうですね。そういう国では6色のレインボーになっていると。そういう本を読んだのだけど、やっぱりそういう語彙力、言葉、そういうのは豊富であればあるほど、人間の多様な感情というのが豊かになっていくというふうに思うのですよね。そういう意味で、私は家庭まで入って、家庭のやっぱり蔵書の冊数とかまで調べながらというのはね、大変だろうと。いろんな問題もあると思うので。僕はやっぱり子どもたちの読書量だったら調べられるのでね、それと学力の関係をずっと追跡していくという調査をね、子どもたちの言葉を増やすために、読書量を増やすために、やっぱりそういう調査をずっと続けていった方がいいのではないかと。国の調査にだけ頼るのではなく、そういうことを申し上げたのです。

(黒田委員)

我々が図書館と言うと、なんか静かに勉強するところというふうな感じがあるのですが、私はやっぱり今はちょっと違うのだろうと。もちろん年代によって図書室はいろんな機能がありますから、たくさんですね。それぞれにあるのだろうと思いますが、私は特に大事なものは、この幼児と子どもたち、子どもたち向けの図書館はどうあるべきかと、この観点は非常に大事だと思っているのですね。そ

という意味で、今、本当に高校生ぐらいになると、結構いろんな形で図書館を利用しているみたいですが、それ以下の中学生、小学生それから幼児も含めてですね、図書館をどんなふうに使っているかというのは非常に大事なことです。これはやはり将来にわたっての学力にも影響してくるというふうに思っています。その第一は、やっぱり図書館というのはいいねという、図書館の内容も含めて興味関心、これを子どもたちにいかに持ってくれるか、楽しいところだねと、自らが楽しいところだなというふうに思うような図書館、これはコーナーを分けてもいいと思うのですけれども、そういう図書館を発信していかないと、せっかくあれだけのりっぱな図書館がありながら、十分利用されていないのではないかな。子どもたちに限ってはですね。そんなふうに思います。今、特にこのデジタルあたりが、もうどんどん進化していますから、こういうものを利用しながら、子どもたちの環境を、図書館の情報を興味関心がわくような情報をどんどん入れてやるというようなことが非常に大事なことであり、そういう発信もぜひやっていただければなと思っております。

(池田長崎図書館長)

まさに今、委員のご指摘があったとおりかと考えております。ミライオン図書館は1階が児童コーナー、3階が一般図書なのですが、1階は例えば家族連れでお見えになったときには、子どもたちはわいわい騒ぐわけではありませんけど、にぎやかに走り回ったり、あちこち移動したりしながら本を眺めております。その中でいつも思うのですが、子どもたちが書棚の前に立ったときに見渡してわくわくするような、何か目を輝かせながら、この本もあの本も読みたいと言えるような、そういった本の整理の仕方であるとか、あるいは情報の提供の仕方というのをぜひ心がけていきたいと思っております。これは子どもだけではなくて、一般の方々も同様だと思うのですが、そういう意味での魅力ある図書館というのを提供できればというのが、うちの職員みんなでも今、思っていることでもあります。

そして、これから電子図書などを導入していくわけですが、特にその操作についての情報を早く伝達するとか、あるいは特に島地区を抱えた私どもとしては、そういうところにきちんと届けていくというサービスも当然、必要なのですが、同時にやはり書籍、本当の紙ベースでないと伝わらないようなものもたくさんありますので、それもやっぱり大切にしながら、これからの図書館経営を進めてまいりたいと考えているところです。

(森委員)

廣田委員の話に戻るのですが、私も読書環境と学力のところはすごく興味があって、今年、自分も子どもを産んで、上の子とちょっと離れた子で、どう育てていこうかなというところで悩んでいるのですが、上の子たちも結構、図書館に連れて行ったり本にふれさせた、個人的にはそのつもりなのですが、じゃあ子どもたちが読書好きになったかということ、そうでもなくて、新聞も、うちは父と同居していますので毎日来るのですが、子どもたちが見るのはテレビ欄だけと、こういう記事が載っていたよと言っても、なかなか見るということもないし、いい本があったから、読んでおもしろかったからと勧めても、時間もない、忙しい、そして興味もなく見ることができない。なんか保護者目線で考えると、どういうふうにして子どもは本好きになっていくのか。そのアプローチの仕方とか、関わらせ方というのが、いまいち正解がない中で、どう取り組めばいいのかわからないというのが私、個人的な部分ではあるのですが、実情としてあって、私自身、本は好きなのですが、じゃあ同じように自分が本を読んでいるからといって、子どもたちがそこに興味を示すかというところが、なかなかうまくいかなかったので、どうしたらいいのかなというのが率直な感覚としてあります。

特に低学年、そして幼児であればあるほど、保護者の関わり方というのが多分、重要で、甥っ子たちも同居をしているのですが、小さいので本を読んど、お母さんに持って行くものの、忙しくて読まない、読めないというようなやりとりを見たときに、家庭環境だったり、学校とか図書館とかで、どんなにいい取り組みをしても、それを家庭でちょっとフォローできないとなると、子どもってまた1つあきらめてしまうのではないかと思うところが、やっぱり第一は家庭なのでしょうけれども、実際どうやってつなぐことができるのかというのが、よくわからないというのが本音かなと思うのですが、正解がない中で、やっぱり最近、アプリとかがすごく、子育てアプリとか離乳食の順番とかが載っているようなアプリもあるのですよね。なので、これが正解ではないと思うのですが、こういうふう子どもたちに本を触れさせていくと、興味関心が沸きますよみたいなマニュアルではないのですが、そういうのがあると、わからない方というのは子どもに対してアプローチをしやすいのかなと、ちょっと思ったりもするのですが。

(池田長崎図書館長)

私も専門ではないのですが、ただ本を置くということと、本に近寄らせる、触れさせるためにはもう一段階必要なのかなという気がいたします。端的に言うと読み聞かせです。これは乳幼児期だけではなくて、小学校期でも同じなのですが、やはり読み聞かせの大切さというのは非常に重要だなというふうに思います。ある本で、非常に学力が高いと言われている北欧のフィンランドでは、文化の違いは当然あるのですが、そこでは父親が夕方、子どもを集めて読み聞かせをするというのが伝統的にあるそうです。例えば新聞の1つの記事を持ってきて、今日こんなのが載っていたよ。これ何だかわかるとか、これどう思うというようなことを家族の中でずっと伝統的にやっているというお話も聞いたことがあります。確かに忙しい時間もあるのですが、毎日ではないにしても、わずかな時間であったとしても、そういった習慣というのですかね、家庭でのほんのわずかな時間でも大切にしていこうというものを啓発していく。そういった取り組みというのも必要ではないかと。これ実は協議会の委員さんからも出てきた意見でもございます。その辺の啓発も含めて、少し努力していければと考えているところです。

(嶋崎委員)

読み聞かせについては、私どものココウォークでは、純心大学とコラボして書店の一角で読み聞かせをやっています。それからアナウンサーの皆さんはそういう活動を積極的になさっておられて、それがもっと広がりを見せれば、子どもたちにもいい環境づくりができるのではないかと思います。

それから館長がいらっしゃるので、ちょっとお聞きしたいのですが、県立図書館で歴史文化のいろんな資料について保存・保管をされていると思いますが、とりわけオランダ関係では、どういうものがあって、どういう管理をしてらっしゃるか、教えていただけませんか。

(池田長崎図書館長)

いわゆる歴史的な資料については、従前、県立図書館にあったのですが、平成17年に歴博に移管をいたしております。ですから3月末に開館しました郷土資料センターでは明治以降のいわゆる長崎由来の書籍であるとか、長崎由来の作家の作品であるとか、行政資料とか、あるいは新聞、そういったものを保存・活用できるように、準備をしているところです。ご相談があれば、図書館の職員がおり

ますから、歴博につなぐとか、それはどこにありますよという、ご案内できると思います。

(嶋崎委員)

実は明日、私は、オランダ大使に同行して、武雄図書館に伺います。あそこは民間が運営を受託していますが、日蘭関係の歴史的・文化的資料についてどの様に保管・保全をしているのか、私も一緒に行ってお聞きするというのが目的です。その後、武雄市長とも面談するので、長崎はどうしているのかという質問も返ってきそうなので、歴博、出島、シーボルト記念館等の取組を教えてください。

(池田長崎図書館長)

例えば、先ほど廣田委員からお話があったのですが、こういう書籍を探しているのだけとか、こんな分野をとか、ご相談を受けたら、図書館には閉架している図書が110万冊あるのですが、そこから必要な資料をすぐに提供できます。それだけ整理をしながらしっかりと保存していると、そこは図書館として非常に重要な役割でもありますので、定期的にはきちんと整理しております。

(中崎教育長)

まあ少し博物館等含めて役割分担の中でやられているので、県としてはその博物館の中に移してきたのですよね。

(池田長崎図書館長)

ただ一部は資料を返していただいて、今年、そのデジタル化を今やっております。それをアーカイブ化してデジタルで見ただけのような対応をしたいと思っておりますので、数量的にはそんなにたくさんというわけにはいきませんが、そういった事務をこれから進めていきたいと思っております。

(嶋崎委員)

ありがとうございます。

(中崎教育長)

よろしいですかね。私も先日、図書館を視察させてもらって、やっぱりすばらしいハードと年代に応じたソフトも充実しているなど改めて感じたところございました。先ほどお話があった子どもという意味では館長さんから説明があったように、幼児向けのコーナ

<p>閉 会</p>	<p>ーがあるので、本当に子どもの視線に応じたようなつくりになっているのですよね。書籍も低いし椅子もそうだし、驚いたのはお手洗いですね。多分、ああいうお手洗いはあんまりないと思うのですが、いわゆる子ども向けの便器なのですね。いわゆる子どもが安心して使えるような、そういう視点にあったつくりをしておりますので、よくできているなと思いました。</p> <p>ただ課題というか、これは館長さんが非常に認識していましたけど、いわゆる市立図書館と県立図書館の2つの機能を持っていますので、市立の場合は適切な図書の貸出用サービスということですが、県立は逆に言うと県でございますし、いわゆる図書館、本を貸出サービスする以上のいろんな価値観が求められるという中で、先ほど言われたようなご指摘があったところも含めてですね、非常に館長もそういった課題の中で、どう解決していこうかというお話もいただきましたので、非常に皆さん図書館には関心を持っておられますので、またそういった取り組み状況も委員会の中でぜひまたご報告いただきたいと思います。</p> <p>それから郷土資料センターも開館して、私もそこを見せてもらったのですが、さっき館長から説明があったように、歴博と役割分担はとっているのですが、もう少し勉強した方がいいかなと思ってですね、お互いの相互の案内であったり、特に歴博は県内外から多くの方が訪れますので、もう少しあれだけ郷土資料センターは素晴らしい施設なのですが、ちょっとPRが足りていないかなというのと、せっかく来られた方に、こっちは無料なのでですね、上手に案内する、いわゆる歴博に無いような貴重な資料がですね、近代の資料が揃っていますので、そこのところは逆に私もちょっと文化振興課にも話をしますので、相乗効果を得るような活用を図っていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれをもちまして、9月定例会を閉会いたします。次回の10月定例会は10月6日(木)14時から開催します。</p> <p>午後3時24分、本日の会議を終了</p>
------------	---